

バス停の新設について

令和4年8月30日
嘉麻市 地域活性推進課

1 嘉麻市バス漆生停留所（仮称）の新設について（嘉麻市バス市内循環線 東回り）

- ・新設バス停名：漆生停留所（仮称）
 - ・新設理由：市内循環線（東回り）の既存バス停である、漆生東停留所から漆生南部停留所の区間が900mあり、バス利用に支障をきたしているため、下記のように停留所を新設し、利便性の向上を図るものです。
なお、この停留所新設に係る料金の変更及びダイヤの変更はありません。

